

介護関連資格取得に係る援助のしおり

当基金では、中国又は樺太帰国者のご家族の方がホームヘルパーや介護福祉士など介護関連資格の取得を目指す方のために、受講料の一部や受験手数料を援助いたします。援助をご希望の方はこの「しおり」をよくお読みになって申請手続きをしてください。

1 援助の目的

当基金は、中国又は樺太帰国者の自立支援を目的として、経済的に困難な方に対して、介護職員初任者研修講座の受講料の一部を援助します。また、介護に関わる就業上のキャリアアップのために、より上級の介護福祉士などの資格取得のための受験対策講座の受講料の一部や受験手数料を援助いたします。

2 援助の対象となる講座

- (1) 介護職員初任者研修講座
- (2) 介護福祉士受験対策講座
- (3) 介護支援専門員（ケアマネージャー）受験対策講座
- (4) 介護福祉士実務者研修講座（ただし、実務経験ルートによる受験資格を得るために受講する場合があります）
- (5) 福祉住環境コーディネーター受験対策講座

* 上記5つの講座について、援助はそれぞれ一回のみとなります。

* 介護福祉士受験対策講座、介護支援専門員受験対策講座関連の模擬試験料及び福祉住環境コーディネーターの受験対策セミナーも援助の対象となります。

3 援助の対象となる方

中国または樺太帰国者2世、3世並びにそれぞれの配偶者で、ヘルパーや介護福祉士等の介護関連資格取得をめざして、養成講座や受験対策講座を受講する強い意思があり、当該講座受講に必要な日本語をすでに習得していて、(公財)中国残留孤児援護基金における「介護職員人材バンク（仮称、開発中）」※への搭載に同意できる方。

※帰国者が入所或いは利用している施設及び事業所と介護関連の仕事を望んでいる帰国者とのマッチングを行い、相互に紹介する機能

((公財)中国残留孤児援護基金個人情報取扱規程に基づき、外部への流用は一切行いません。)

4 援助額

当該講座受講料（消費税含む）の80%（千円未満切り捨て）。

但し、援助額の上限は80,000円

国家試験等及び検定試験の受験手数料の全額。

（受験手続きに必要な郵便料金、振込料は含まない。）

* 介護福祉士受験対策講座及び介護支援専門員受験対策講座は模擬試験料を含みます。

5 申請手続

援助を希望する方は、申請書に「別表1」を添付して当基金へ提出してください。

6 申請時期

(1) 介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修は、講座修了後から1年以内です。

(2) 介護福祉士受験対策講座及び介護支援専門員受験対策講座を受講した方は受験対策講座修了後、模擬試験を受験した方は受験後、国家試験等を受験した方は合否発表後、各1年以内です。

* 受験対策講座、模擬試験、国家試験等に対する援助を複数受ける場合は、最後に生じた事象の日から1年以内です。

(3) 福祉住環境コーディネーター受験対策講座を受講した方は受験対策講座修了後、検定試験を受けた方は合格発表後、各1年以内です。

* 受験対策講座、検定試験に対する援助を複数受ける場合は、最後に生じた事象の日から1年以内です。

7 援助金の支給時期

上記6を受付けた月の翌月末。

8 その他

(1) 国家試験等及び検定試験の受験手数料は制度発足年度（国家試験等は平成15年度、検定試験は平成11年度）から認めます。

(2) 過去に援助を受けて受講した講座に対する再度の援助は行いません。

(3) 虚偽や不正な手段及び申請者に故意又は重大な過失があったにも関わらず援助を受けたことが判明した場合、該当者は直ちに援助額の全額を一括して返還しなければなりません。また、必要に応じ、当基金は申請者の受講事実を確認するための調査を行うことがあります。

(4) 援助者数はブロック別定数制（表1）となります。

9 問い合わせ及び申請書類の送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル7階

TEL : 03-3501-1050

FAX : 03-3501-1026

(公財) 中国残留孤児援護基金 業務調査課